

令和8年度大郷町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大郷町は宮城県のほぼ中央に位置し、北部と南部は丘陵地となっており、中央を東西に吉田川が流れ、その流域を中心に水田地帯が広がっている。営農形態としては水稲単一経営を軸に、肉用牛や軟弱野菜、花卉、果樹等との複合経営が広がりを見せている。

農業生産物の販売については、市場出荷がその大半を占めるが、大消費地である仙台市近郊という地理的条件から、産直施設による一定量の販売がある。

基盤整備については、全水田面積の約70%が整備済みであり、農用地区域においては97%に達し、効率的な作業が取り組める条件が整っている。

一方、全国的な課題である後継者不足等の解消は難しいものの、親から子への農業経営の継承や農業法人への20代の雇用就農者も増えており、担い手の若返りが図られている。また、認定農業者、生産組織及び農地所有適格法人といった中心的経営体に農地の集積が進み、その中でも、特に大豆と飼料作物、新規需要米等の集積については、需給調整全体の過半を占めるほどの積極的な取組みがなされている。

しかし、近年は後継者不足等に加えて、イノシシ等による農作物被害が増加しているため、条件の悪い沢地などは耕作放棄地となり、事態は悪化している。

こうした現状のもと、本町では、宮城県、JA等の関係機関と連携を図りながら、地域別の特性に適した生産振興の実施、遊休農地の有効活用、担い手確保、獣害対策等の普及、指導等を行っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

宮城県のほぼ中央に位置し、夏場の気候は比較的涼しく、冬場の積雪量は少ない。本町では、令和元年度から令和2年度にかけて試験的に枝豆を栽培し、令和3年度からは、全農のサプライチェーン事業により、JA新みやぎと連携しながら、生産から集出荷体制までの生産体制を構築し、産地化を推進してきたところである。併せて、仙台農業改良普及センターの普及活動計画の対象作物としても取り組んできた。

また、近年は高温障害等も課題になっており、高温耐性のある品種、栽培方法（播種から収穫までの時期等）について、仙台農業改良普及センターやJA新みやぎの営農指導のもと検討を重ねているところである。

加えて令和8年度は、茶豆だけでなく、白毛豆（青豆）についても試験的に栽培していく予定としている。

今後も枝豆を推進することに加え、ねぎや町の特産品であるモロヘイヤについても、関係機関と連携し、収益性や付加価値の向上を図る。

なお、枝豆は生鮮出荷の他に加工部門への出荷等についても注力し、県内産のずんだの生産量を拡大し、多角的に産地化を目指す。

また、将来の担い手の育成及び確保に向けて、担い手への農地の集積、集約化を図りながら、作業効率の向上やコスト低減についても併せて推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和 6 年度当初までは、主食用米の需要が減少傾向にあり、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を推進してきたところである。

令和 7 年度は主食用米の需要が拡大し、増産となり、水田の利用状況を点検した結果、水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産している水田は約 142ha と前年から約 10ha 減少した。大豆等の戦略作物については、ほ場条件等を勘案し、令和 8 年度以降も引き続き、水稻を組み入れたブロックローテーションの取組推進を図る。

一方で令和 9 年度以降の水田活用の直接支払交付金については、大幅な見直しが予定されており、国の支援内容について情報収集を行い、今後の方針を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

町内約 1,750ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

米の需要を見極めつつ、ひとめぼれ、ササニシキ、つや姫、コシヒカリ、まなむすめ、みやこがねもち等の作付品種の統一をすすめ、自然環境保全と「安心・安全」の消費者ニーズに応えるべく、主食用水稻作付面積の 5 割以上を目標に「環境保全米」の取組を推進していく。特に、地域独自のブランドである J A 新みやぎあさひな地区「郷の有機」特別栽培米については、地域のイメージアップ、地域産米全体の販路拡大の広告塔として位置づけ、作付拡大を図る。

（２） 備蓄米 取組なし

（３） 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が拡大し、価格が高騰する一方で飼料価格も高止まりの状態である。今後も飼料用米の安定的な生産ができるよう継続的に推進する。併せて、産地交付金を活用した直播栽培の導入を促進し、低コスト化を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要が拡大しているが、米粉用米も小麦の代替として更なる需要拡大が期待されており、安定的な生産ができるよう継続的に推進する。併せて、産地交付金を活用した直播栽培の導入を促進し、低コスト化を図る。

ウ 新市場開拓用米

今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは重要であり、主食用米から新市場開拓用米への転換について、継続的に推進する。

エ WCS 用稲

主食用米の需要が拡大し、価格が高騰する一方で飼料価格も高止まりの状態である。今後も WCS 用稲の安定的な生産ができるよう継続的に推進する。併せて、産地交付金を活用した直播栽培の導入を促進し、低コスト化を図る。

オ 加工用米 取組なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦は、令和 7 年秋から新たに栽培が開始され、令和 8 年の収穫予定である。安定的

な生産および継続した栽培に向けて推進を図る。

大豆は、転作作物の中心作物に位置付け、5年後においても現行の作付面積の維持または拡大を図る。併せて、産地交付金を活用した大豆 300A 技術と摘心による取り組みを普及させることにより、品質及び単収の向上を目指す。

飼料作物は、安定的な生産ができるよう推進を図る。

(5) そば、なたね
取組なし

(6) 地力増進作物
取組なし

(7) 高収益作物
今後、更なる地域の産地形成推進の販売作物として、「モロヘイヤ」、「ねぎ」、「えだまめ」を特別推進作物とし、地域振興販売作物として「ほうれんそう」、「玉ねぎ」、「白菜」、「ブロッコリー」、「ニンジン」、「キャベツ」、「トマト」、「なす」について、産地交付金を活用しながら、振興品目の定着化を図り、規模拡大を目指す。また、上記以外の販売する野菜についても農家所得の向上に寄与するため推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり